

平成29年第3回八千代町議会定例会会議録（第2号）

平成29年9月6日（水曜日）午前9時02分開議

本日の出席議員

議長（9番）	大久保 武君	副議長（2番）	国府田利明君
1番	増田 光利君	3番	大里 岳史君
4番	廣瀬 賢一君	5番	大久保弘子君
6番	上野 政男君	7番	中山 勝三君
8番	生井 和巳君	10番	水垣 正弘君
11番	小島 由久君	12番	宮本 直志君
13番	大久保敏夫君	14番	湯本 直君

本日の欠席議員

な し

説明のため出席をしたる者

町 長	大久保 司君	副 町 長	谷中 聰君
教 育 長	赤松 治君	会 計 管 理 者	柴森 米光君
秘 書 公 室 長 兼 秘 書 課 長	青木 喜栄君	総 務 部 長	鈴木 一男君
企 画 財 政 部 長 兼 ま ち づ くり 推 進 課 長	野村 勇君	保 健 福 祉 部 長	相田 敏美君
産 業 建 設 部 長	生井 俊一君	総 務 課 長	中久喜 勉君
税 務 課 長	鈴木 衛君	財 務 課 長	中村 弘君
福 祉 課 長 兼 健 康 増 進 課 長	宮本 正美君	長 寿 支 援 課 長 兼 国 保 年 金 課 長	塚原 勝美君
産 業 振 興 課 長	渡辺 孝志君	都 市 建 設 課 長	木村 和則君
上 下 水 道 課 長	杉山 淳君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	高野 実君
教 育 次 長 兼 学 校 教 育 課 長	鈴木 忠君	総 務 課 参 事	生井 好雄君

財務課主査 安江 薫君 監査委員 風見 好信君

議会事務局の出席者

議会事務局長 秋葉 松男 補 佐 小林 由実
主 幹 田神 宏道

議長（大久保 武君） 引き続きご参集をくださいます。まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員数は14名であります。よって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第2号）

平成29年9月6日（水）午前9時開議

日程第1 認定第1号 平成28年度八千代町歳入歳出決算の認定について

認定第2号 平成28年度八千代町水道事業決算の認定について

（提案理由説明）

（決算審査結果報告）

（担当部長決算概要説明）

（質疑、各常任委員会付託）

日程第2 報告第2号 平成28年度八千代町健全化判断比率等の報告について

日程第3 請願上程（常任委員会付託）

日程第4 休会の件

議長（大久保 武君） ここで、脱衣を許可いたします。

日程第1 認定第1号 平成28年度八千代町歳入歳出決算の認定について

認定第2号 平成28年度八千代町水道事業決算の認定について

議長（大久保 武君） 日程第1、認定第1号 平成28年度八千代町歳入歳出決算の認定について、認定第2号 平成28年度八千代町水道事業決算の認定についてを一括議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま一括上程されました認定第1号 平成28年度八千代町歳入歳出決算の認定について及び認定第2号 平成28年度八千代町水道事業決算の認定についての提案理由をご説明申し上げます。

初めに、認定第1号の一般会計からご説明申し上げます。

平成28年度の決算につきましては、平成29年7月21日、八千代町会計管理者から関係書類の提出があり、地方自治法第233条第2項の規定に基づき、平成29年8月8日に監査委員による決算審査を受けましたので、その意見書を付して議会の認定をお願いするものであります。

平成28年度の施策の概要については、別添の行政効果報告書をご覧ください。また、政令で定めるその他の書類については、決算書につづり込んでありますので、ご覧ください。

国においては、アベノミクスの取り組みのもと、雇用、所得環境が改善し、緩やかな景気の回復基調が続き、経済の好循環が生まれています。引き続き「経済再生なくして財政健全化なし」を基本とし、地方創生の取り組みを一層深化させ、一億総活躍社会の実現に向けて、「新・三本の矢」に沿った施策に取り組んでおります。

このような中、本町においても国の取り組みと歩調を合わせ、八千代町第3次行財政集中改革プランを基本に、一般行政経費の節減合理化を進めるとともに、事業評価の手法及び財務書類の活用等により、さらなる行政運営の改善、改革を図り、多様化する住民の要請に答えていくために、真に行政として取り組むべき政策、課題等に重点的に対応した簡素で効率的な行政の実現を目指しているところであります。

平成28年度においても、住民の多様な要請に応えるとともに、地域経済の振興と地域資源を活用した豊かな地域づくりを進めるため、まちづくりの指針である第5次総合計画に基づき、町民と行政が協働して、町民誰もが健やかに、安心して暮らせるまちづくりを目指して、各種事務・事業を執行してまいりました。

この方針に基づいて実施しました平成28年度の主な事業のうちハード面について申し上げます。

最初に、総務費においてはコミュニティ施設整備事業補助金、ネットワーク回線工事等、民生費においては八千代診療所放射線機器等の更新、衛生費においては西山浄水場施設設備改修事業、合併処理浄化槽設置整備事業補助金等、農林業費においては県営土地改良事業等負担金、憩遊館施設設備改修事業等であります。

次に、土木費においては新堀川堤防復旧事業、道路舗装、排水整備、法止工事等、消防費においては防災行政無線屋外子局増設事業等、教育費においては安静小学校グラウンド改修事業、東中学校校舎改築事業等であります。

また、八千代中央土地地区画整理事業、下水道事業、農業集落排水事業、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険特別会計への繰り出しを行い、生活環境整備や町民の健康維持にも積極的に取り組んでまいりました。

次に、ソフト面におきましては、第5次総合計画に基づき、安心・安全なまちづくり、魅力と活力のあるまちづくり、協働・自立のまちづくりを基本姿勢とし、町民と行政が相互理解と信頼のもと、連携・協力して地域づくりに取り組むことに全力を注いでまいりました。

特に当町独自のコミュニティ活動の推進により、地域住民の主体性、創造性、自発性を促し、コミュニティ推進協議会を中心に、「自ら考え自ら行う地域づくり」をテーマに掲げ、区長、副区長を初めとする町民総参加のもとに、町民の皆さんの理解と合意を図りながら、真に住民の生活向上に役立つ実務型の行政施策を優先に、活力あるまちづくりを目指してまいりました。

以上申し上げました事業等の決算であります。歳入では町税26億9,269万9,000円、地方交付税19億2,245万5,000円を初めとする歳入総額90億791万5,216円、歳出総額85億910万3,299円となり、差し引き残額4億9,881万1,917円を平成29年度へ繰り越しいたします。

以上が一般会計決算の概要であります。

次に、国民健康保険特別会計決算についてご説明申し上げます。

平成28年度につきましては、被保険者は減少しておりますが、課税所得は前年度に比べほぼ横ばい傾向にあります。また、医療の高度化や高額薬剤等の影響により、1人当たりの医療費は増加しており、当町における国保の財政運営は、依然として大変厳しい

状況下にあります。

このため、医療費の適正化や被保険者の健康増進を目指して、特定健康診査、特定保健指導等の健康づくり事業を積極的に推進しながら、適正かつ効率的な事業運営と財政基盤の安定化に努めてまいりました。

以上のことから歳入総額37億2,003万8,517円、歳出総額35億1,599万3,997円となり、差し引き残額2億404万4,520円を平成29年度へ繰り越しいたします。

以上が国民健康保険特別会計決算でございますが、この内容につきましては平成29年8月22日に八千代町国民健康保険運営協議会に諮り、ご了承をいただいていることをご報告申し上げます。

次に、後期高齢者医療特別会計決算についてご説明申し上げます。

後期高齢者医療制度は、75歳以上の人及び65歳以上75歳未満の一定の障害のある人を対象としており、運営主体は県内全ての市町村が加入しております茨城県後期高齢者医療広域連合であります。

平成28年度は、医療費の適正化や被保険者の健康管理のため、関係機関との業務連携を図り、健康診断事業を推進しました。また、被保険者間の公平性を保つため保険料の収納対策に取り組みました。

以上のことから歳入総額1億6,769万9,524円、歳出総額1億6,370万484円となり、差し引き残額399万9,040円を平成29年度へ繰り越しいたします。

以上が後期高齢者医療特別会計決算の概要であります。

次に、介護保険特別会計決算についてご説明申し上げます。

まず最初に、介護保険事業勘定について申し上げます。高齢化が進展する中で八千代町の高齢化率は、27%を超え、住民の4人に1人が高齢者という状況になっております。この間、要介護認定者も年々増加を続けており、それに伴いサービスの利用件数も増加しております。創設から17年が経過した介護保険制度は、地域の高齢者を支える重要な制度として、広く住民の間に定着しております。

こうした状況の中、歳入につきましては、高齢者人口の増加に伴い保険料が前年度と比較して3.7%の増となりました。そのほかの国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、繰入金等は、介護給付費の増加により、法定負担割合に応じて増となっております。

歳出につきましては、保険給付費が支出全体の90.7%を占めており、中でも、地域密着型介護サービス給付費、施設介護サービス給付費、特定入所者介護サービス費等が大

きく増加しております。

以上申し上げました保険事業勘定の決算であります。歳入総額で17億2,778万6,548円、歳出総額で16億2,458万9,803円となり、差し引き残額1億319万6,745円を平成29年度へ繰り越しいたします。

続きまして、介護サービス事業勘定について申し上げます。介護サービス事業勘定は、地域包括支援センターが運営している事業にかかわるものであります。地域包括支援センターも開設から10年目を迎え、介護予防サービス計画件数は月平均140件前後で推移しています。なお、介護予防計画収入は前年度と比較して4.1%の減となっております。

以上申し上げましたサービス事業勘定の決算であります。歳入総額は841万8,802円、歳出総額は711万5,500円となり、差し引き残額130万3,302円を平成29年度へ繰り越しいたします。

以上が介護保険特別会計決算の概要であります。

次に、八千代中央土地区画整理事業特別会計決算についてご説明申し上げます。

この事業は、平成元年度に事業認可を受けてスタートし、その後、6回の事業計画変更の認可を得て、現在、施工面積は第1工区45.6ヘクタール、第2工区20.2ヘクタールの合計65.8ヘクタールで、総事業費は108億6,700万円の実施計画をもとに事業を推進しております。

施工につきましては、家屋移転や都市計画道路、区画道路の築造工事等を計画的に実施しているところであります。

平成28年度の財源としては、事業収入の保留地処分金、国庫補助金、町からの繰入金、繰越金及び町債により施工いたしました。

以上申し上げました事業の決算であります。歳入総額2億5,333万449円、歳出総額1億9,578万3,787円となり、差し引き残額が5,754万6,662円を平成29年度へ繰り越しいたします。

以上が八千代中央土地区画整理事業特別会計決算の概要であります。

次に、農業集落排水事業特別会計決算についてご説明申し上げます。

当町の農業集落排水事業につきましては、平成28年度末現在12カ所の処理施設が供用開始しており、1,454戸、5,147人が利用しております。

平成28年度の事業内容の概略を申し上げますと、既存施設の維持管理のほか、中結城東部地区においては、管路施設の施工を実施いたしました。また、沼森地区においては、

経年劣化の著しい中継ポンプ制御盤2カ所の交換をいたしました。

以上申し上げました事業の決算であります。歳入総額4億7,034万1,900円、歳出総額4億6,658万4,555円となり、差し引き残額375万7,345円を平成29年度へ繰り越いたします。

以上が農業集落排水事業特別会計決算の概要であります。

次に、下水道事業特別会計決算についてご説明申し上げます。

当町の公共下水道の全体計画処理面積は910.5ヘクタールであり、公共下水道事業区域348.4ヘクタールと、簡易な公共下水道事業としての特定環境保全公共下水道事業区域562.1ヘクタールに大別されます。事業計画認可面積は、公共下水道事業区域139.8ヘクタール、特定環境保全公共下水道事業区域111.8ヘクタールを合わせて251.6ヘクタールであります。

公共下水道事業については、平成28年度は八千代中央地区の0.7ヘクタール及び伊勢山地区の7.1ヘクタールを整備し、年度末までの面整備済み面積は98.27ヘクタール、整備率は70.29%となっております。

特定環境保全公共下水道事業の年度末までの面整備済み面積は97.7ヘクタール、整備率は87.39%となっております。また、平成28年7月に八千代中央地区及び伊勢山地区のそれぞれ一部、1.21ヘクタールにおいて供用を開始し、平成17年度からの供用開始区域面積合計は159.58ヘクタールとなりました。

以上申し上げました事業の決算であります。歳入総額4億6,013万5,333円、歳出総額4億4,938万5,191円となり、差し引き残額1,075万4,814円を平成29年度へ繰り越いたします。

以上が下水道事業特別会計決算の概要であります。

続きまして、認定第2号 平成28年度八千代町水道事業決算の提案理由をご説明申し上げます。

平成28年度八千代町水道事業決算につきましては、平成29年5月30日に、水道事業管理者から決算関係書類が提出されましたので、8月8日に地方公営企業法第30条第2項の規定により監査委員の審査をいただいております。

今回、決算関係書類に監査委員の意見書を付して地方公営企業法第30条第4項の規定により、議会の認定をお願いするものであります。

初めに、3条予算であります収益的収入の決算額は4億7,939万2,188円で、前年度と

比較して0.1%の増であります。

支出につきましては3億4,664万4,456円で、前年度と比較して1.2%の減であります。

決算内容につきましては、損益計算書にありますように、平成28年度も1億3,107万6,876円の黒字となりました。

次に、業務の内容であります。平成28年度の新規加入は83戸、年度末給水戸数は5,919戸で、全体の加入率は95.2%であり、年度末給水人口は2万1,626人です。

年間有収水量は151万9,629立方メートルで、前年度と比較して1.1%の増となっております。

続きまして、4条予算の資本的収入及び支出の決算額のうち、収入はございません。

支出につきましては、7,378万2,294円で、前年度と比較して23.0%の減となっております。支出に対して不足する7,378万2,294円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額166万3,859円、当年度分損益勘定留保資金7,211万8,435円で補填いたしました。

次に、平成28年度の事業報告書及び政令で定めたその他の書類につきましては、決算書と併せてつづり込んでありますのでご覧願います。

今後とも引き続き給水収益の拡大に努めるとともに、費用の節減を図り、企業の安定経営を推進していく所存であります。

以上、平成28年度八千代町歳入歳出決算及び八千代町水道事業決算の提案理由を申し上げましたが、原案のとおり認定いただきますようお願い申し上げます。

議長（大久保 武君） ここで、決算及び健全化判断比率等の審査結果について、風見好信監査委員から報告を求めます。

風見好信監査委員。

（監査委員 風見好信君登壇）

監査委員（風見好信君） ただいま議長からご指名がございましたので、監査委員を代表いたしましてご報告申し上げます。

去る8月8日、町長の要請を受けまして、関係者の出席を求め、湯本監査委員とともに決算及び健全化判断比率等の審査を実施いたしました。

初めに、平成28年度八千代町歳入歳出決算の審査結果についてご報告申し上げます。平成28年度一般会計及び国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特

別会計、八千代中央土地区画整理事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、下水道事業特別会計、以上7件の決算並びに基金について、収支は諸規定に適合しており、正当であることを認めました。

次に、公営企業であります水道事業決算の審査結果についてご報告申し上げます。平成28年度水道事業決算について関係書類の審査をしたところ、収支は諸規定に適合しており、正当であることを認めました。

次に、健全化判断比率等の審査結果についてご報告申し上げます。平成28年度健全化判断比率等の審査について算定書類の審査をしたところ、諸規定に適合し正当であり、全ての比率において健全段階にあることを認めました。

なお、意見書につきましては、決算資料に添付させていただいておりますので、ご覧おきいただきたいと思っております。

以上をもちまして、決算審査の報告を終わります。

議長（大久保 武君） これより各会計の決算概要について関係部長より説明を求めます。

最初に、一般会計の決算概要について、企画財政部長より説明を求めます。

野村企画財政部長。

（企画財政部長兼まちづくり推進課長 野村 勇君登壇）

企画財政部長兼まちづくり推進課長（野村 勇君） それでは、平成28年度一般会計歳入歳出決算の概要につきまして私のほうからご説明させていただきます。

お手元の歳入歳出決算書の2ページ、3ページをお開き願います。この表につきましては、平成28年度八千代町会計別決算総括表となっております。先に全会計の総額について申し上げます。一般会計ほか7特別会計の決算額につきましては、総合計欄、下から3段目にありますように歳入総額が158億1,566万6,289円、歳出総額が149億3,225万1,944円で、差し引き残額は8億8,341万4,345円となっております。

記載はされておりませんが、平成27年度決算額との比較を申し上げますと、歳入総額では4億6,704万4,533円、率にしまして3%の増、また歳出総額では3億6,601万8,768円、率にしまして2.5%の増となっております。

歳入歳出決算書の6ページ、7ページをお開き願います。平成28年度一般会計歳入歳出款別総括表となっております。7ページの右下欄外に歳入歳出決算総額が示されております。歳入総額90億791万5,216円、歳出総額85億910万3,299円で、差し引き残額は4

億9,881万1,917円でございます。

最初に、歳入につきましてご説明させていただきます。なお、歳入の概要につきましては、お手元に別冊として配付させていただきました行政効果報告書によりご説明させていただきます。ご用意いただきたいと思います。行政効果報告書の22ページをお開きいただきたいと思います。

22ページでございます。このページにつきましては、一般会計歳入決算額推移一覧表となっております。平成28年度を含みます過去2年度の数字、前年度の比較、住民1人当たりの決算額、構成比が記載されております。これより金額につきましては1,000円単位、また構成比の大きい項目についてご説明させていただきます。

22ページの表中央、太線の黒い部分が28年度の数字でございます。下から2段目、合計の欄をご覧ください。決算額が90億791万5,000円となっております。前年度と比較いたしますと5億3,562万5,000円、率にしまして6.3%の増となっております。

まず、一番上になります。1款町税の26億9,269万9,000円につきましては、前年度との比較で9,135万7,000円、3.5%の増でございます。たばこ税と入湯税で若干の減額はありましたが、市町村民税が景気の緩やかな成長を背景とし、企業の設備投資などにより固定資産税、そして税率改正による軽自動車税が増額となり、これらが減額分を上回ったものでございます。町税の構成比は、全体の29.9%でございます。昭和44年までさかのぼってみましても、当該数字は過去最高の収納額となっております。

2款地方譲与税1億4,917万5,000円、3款利子割交付金193万5,000円、4款配当割交付金761万9,000円、5款株式等譲渡所得割交付金445万4,000円、これらにつきましてはいずれもほぼ同額あるいは減額となっておりますが、それぞれ交付決定通知によるものでございます。特に配分割合等の変更はございませんので、配分する原資が少なくなったものと判断してございます。

次に、6款地方消費税交付金の3億3,605万円につきましては、3,817万1,000円、10.2%の減となります。構成比は全体の3.7%でございます。減額の理由は、人口や従業員数によって交付されますので、平成28年11月以降は平成27年に実施された国勢調査の人口により変更されたことによる減額と考えております。これは消費税と併せて国に申告納付されたものが、国から県、そして市町村に交付されるものです。平成26年4月から税率が引き上げられた分につきましては、社会保障4経費に要する費用に充てられるということになってございます。

7 款ゴルフ場利用税交付金の214万9,000円、8 款自動車取得税交付金の2,753万6,000円、9 款地方特例交付金の886万6,000円につきましては、昨年度とほぼ同額の決算となりました。

次に、10款地方交付税の19億2,245万5,000円につきましては、1,458万1,000円、0.8%の減となりました。これは特別交付税で公的病院、西南医療センター病院運営負担金の助成や震災復興関連、下妻広域で平成27年から進めておりますクリーンパーク・きぬの浸出水処理施設建設事業の算定により増額となったものの、普通交付税で測定単位が27年度の国勢調査人口に置きかえられたことや、単位費用の減などによりまして基準財政需要額で包括算定経費及び地域経済雇用対策費が減額となり、また基準財政収入におきましても税収などの増額によりまして前年度を下回る結果となったものでございます。

次に、12款分担金及び負担金の6,974万8,000円につきましては591万2,000円、7.8%の減となりました。主に教育・保育給付費利用者負担金の減によるものでございます。

次に、13款使用料及び手数料の3,237万7,000円につきましては、130万4,000円、4.2%の増となりました。構成比0.4%でございます。

次に、14款国庫支出金の10億3,798万3,000円につきましては、9,201万6,000円、9.7%の増となりました。構成比11.5%でございます。地域住民生活等緊急支援交付金、いわゆるプレミアム商品券事業と地方創生先行型事業、子育て世帯臨時特例給付金事業などは皆減となりましたが、東中学校校舎改築事業に対する学校施設環境改善交付金、障害者自立支援給付費、そして前年度から繰り越しになっておりました農地農業用施設災害復旧事業補助金、臨時福祉給付金、地方創生加速化交付金などにより全体としては増額となったものでございます。

次に、15款県支出金の6億1,862万7,000円につきましては、4,021万3,000円、6.1%の減になりました。これは主に安心子ども支援事業施設整備補助金、関東・東北豪雨によります被災農業者向け経営体育成支援事業の皆減や統計調査費委託金の減額によるものでございます。構成比6.9%でございます。

次に、16款財産収入の704万円につきましては、199万5,000円、22.1%の減となりました。構成比0.1%でございます。

次に、17款寄附金の1,541万1,000円につきましては、592万円、62.4%の増になります。構成比0.2%です。ふるさと納税で1,364件の寄附をいただいたものでございます。

次に、18款繰入金の4億3,510万円につきましては、2億9,300万円、206.2%の大幅増

となりました。構成比4.8%でございます。これは東中学校校舎改築事業を主な増額要因としております。また、鏡ヶ池ゴルフ場跡地の購入費用の補填としまして財政調整基金から1億円を繰り入れ、同額を土地開発基金に繰り出してございます。

次に、19款繰越金の5億5,150万8,000円につきましては、2,888万4,000円、5.0%の減となりました。構成比0.1%です。実質収支は5億4,718万2,000円、繰越事業費等充当が432万6,000円でございます。

次に、20款諸収入の2億617万3,000円につきましては、2,212万2,000円、9.7%の減となりました。構成比2.3%です。これは延滞金や後期高齢者医療広域連合への負担金の精算返還金の減、防火貯水槽移転補償費の皆減などが要因でございます。

次に、21款町債の8億7,903万4,000円につきましては、2億1,850万5,000円、33.1%の増になります。増額の要因としましては、主に東中学校校舎改築事業が原因となっております。なお、一般会計の歳入決算額による住民1人当たりの収入額は、表の一番下にあります前年度より6.9%上昇いたしまして39万6,545円となりました。ここで再度歳入歳出決算書の8ページ、9ページをお開きください。

決算書の8ページ、9ページでございます。繰越明許分が記載されております。2款総務費では、地方創生加速化交付金事業、6つの事業、そのうちガイドブック作成事業、空家計画策定事業、ふるさと八千代カミングデイ事業の3事業が交付金事業、その他情報セキュリティ強化対策事業及び個人番号カード交付事業、3款民生費では臨時福祉給付金給付事業でございます。

4款衛生費では、子育てガイドブック配布事業及び空き家データシステム構築事業、7款商工費ではシティプロモーション事業でございます。いずれも交付金事業であります。11款災害復旧費では関東・東北豪雨で被災しました南総土地改良区の施設に対する災害復旧事業でございます。なお、これら事業に係る収入済額、支出済額は平成28年度決算に含まれてございます。

10ページ、11ページをお開き願います。右側のページ、後ろから2列目に収入未済額の欄がございます。1款町税関係が1億2,742万3,000円、12款分担金及び負担金関係が35万2,000円でございます。これにつきましては児童福祉法第56条によります保護者負担金保育料でございます。

12ページ、13ページをお開き願います。20款諸収入関係の113万9,000円につきましては、給食費の個人負担金の未納分となっております。右から3列目の一番下、不納欠損

の合計が1,518万8,000円になっております。これにつきましては町税関係でございますが、徹底した財産調査等を行った上で、今後も納付が見込めないもののみについて法律に従い欠損処理をしたものでございます。また、調定額91億5,146万8,000円に対する収入済額90億791万5,000円は、率にしまして98.4%でございます。

以上、歳入全体の特徴としましては、地方消費税交付金、地方交付税県支出金など減額となっているものの、構成比の高い町税、臨時的な国庫支出金及び町債、基金繰入金などの増により歳入規模は増加となり、90億円に達しました。直近では、平成17年以来ということになります。

次に、歳出についてご説明させていただきます。歳入と同様に、行政効果報告書によりご説明させていただきますので、再度行政効果報告書のほうをご覧ください。報告書の23ページでございます。別表2、一般会計「歳出」款別決算推移一覧表となっております。歳出につきましても1,000円単位で説明させていただきます。

平成28年度の一般会計の歳出総額につきましては、中央の黒枠内、表の下から2段目にあります85億910万4,000円でございます。前年度と比較いたしますと5億8,832万2,000円、7.4%の増となっております。

まず、1款議会費の1億969万2,000円につきましては、400万5,000円、3.5%の減となりました。これは主に議員共済会負担金の減によるものでございます。構成比1.3%でございます。

2款総務費の13億2,056万4,000円につきましては、1億84万8,000円、7.1%の減になります。これは義務教育施設整備基金や財政調整基金の積み立て、参議院議員通常選挙などこれら増となったわけではありますが、一般職退職手当組合負担金及び特別職給与の減、公共施設整備基金積立金の減、基幹統計、国勢調査ですが、これの減がこれらを上回ったものによるものでございます。構成比15.5%でございます。

3款民生費の27億1,867万8,000円につきましては、4,627万1,000円、1.7%の増となりました。これは安心子ども支援事業施設整備補助金、子育て世帯臨時特例給付金給付費の皆減、町社会福祉協議会負担金や県プレミアム商品券関連事業の皆減などがあったものの、介護施設等整備事業、障害者自立支援給付費、臨時福祉給付金、職員増による人件費、新たな民間保育所乳児等保育事業及び国民健康保険特別会計繰出金、これらの増が上回ったものでございます。構成比は31.9%でございます。

4款衛生費の5億7,014万6,000円につきましては、1億1,024万2,000円、24.0%の増

となりました。これは茨城西南医療センター病院運営費補助金及び下妻地方広域事務組合負担金、これらの増が主な原因でございます。6.7%の構成比でございます。

1つ飛びまして、6款農林業費の4億4,045万2,000円につきましては、2,041万7,000円、4.4%の減となりました。これは農業施設災害復旧対策支援事業補助金、農業構造改善事業費として修繕費、グリーンビレッジ公園管理費などが増となったものの、南総土地改良区水利施設整備事業負担金、農業集落排水事業特別会計繰出金の減、被災者農業者向け経営体育成支援事業補助金、これの皆減、国営霞ヶ浦用水事業負担金等の減によるものでございます。5.2%の構成比でございます。

7款商工費の4,905万3,000円につきましては、4,935万8,000円、50.2%の減となりました。これはプレミアム商品券発行事業補助金、地方創生先行型で実施した観光パンフレット作成、観光映像制作事業、これらが事業終了いたしまして、一般職の共済組合負担金などによる減額、これらの要因により減額となったものでございます。構成比0.6%でございます。

8款土木費の5億7,191万4,000円につきましては、2,656万1,000円、4.4%の減となりました。これは新たに県土木設計積算システム利用料、道路維持関係での工事請負費、橋梁点検委託料、保留地住宅助成交付金などが増額となったものの、工所用原材料費、町道3814号線改良関連で増、そして土地区画整理費関連の繰出金、これの……済みません。先ほどの町道3814号線改良関連は減額でございます。併せて土地区画整理費関連の繰出金などが減となり、これが上回ったものでございます。構成比は6.7%でございます。

次に、9款消防費の3億5811万5,000円につきましては、1694万5,000円、4.5%の減となりました。非常備消防費では備品購入費、これが減、消防施設費関連のうち防火貯水槽工事等の工事請負費、これが減、県防災情報ネットワークシステム更新負担金、これが終了いたしまして、運営負担金だけになったものでございます。これらにより減額という形になったものでございます。構成比は4.2%でございます。

10款教育費の16億5,649万9,000円につきましては、5億749万円、44.2%の増となりました。これは小学校管理費の中で義務教育教材費、特殊建物定期報告業務委託料、下結城小学校ベランダ手すり改修工事などの終了、中学校管理費で講師用指導教材費、中学校施設整備などが減となったものの、安静小学校グラウンド改修工事及び東中学校新築工事関連、これらの増が上回ったことによるものでございます。構成比19.5%でございます。

11款災害復旧費の7,927万2,000円につきましては、6,898万6,000円、670.7%の増となりました。これは農業用施設災害復旧費が増、一方でその他の公共施設災害復旧費西山浄水場関連であります。これが皆減となりました。構成比0.9%でございます。

12款公債費の5億3,471万9,000円につきましては、2,579万5,000円、4.6%の減でございます。これは借り入れた起債の元利償還金となります。内訳としまして元金4億7,086万1,000円、利子6,385万7,000円、構成比は6.3%でございます。

次に、13款諸支出金の1億円につきましては、9,930万円、これは大幅増でございます。1万4,185倍という形になりますが、八千代工業団地用地取得、これが3億6,100万円でありましたが、これに際し土地開発基金に対し繰り出したものでございます。構成比1.2%でございます。

人件費につきましては各款ごとに含まれておりますが、次の24、25ページにより説明させていただきますので、24、25ページをお開き願いたいと思います。人件費については12億3,764万4,000円、前年度比較で3,098万5,000円、2.4%の減となりました。うち職員給につきましては7億9,850万1,312万2,000円、1.7%の増でございます。構成比は14.5%、職員給につきましては9.4%でございます。議員報酬手当、職員給がともに増額になりましたが、地方公務員共済組合等負担金の算定方式の変更により退職手当組合負担金は退職者数の減により総額として2.4%の減となったものでございます。なお、25ページには別表4、人件費の状況、26ページ、別表5には普通建設事業の概要が、27ページ、別表6には、財政指数等が、また28ページ、別表7、引き上げ分の地方消費税市町村交付金が充てられる社会保障4経費、その他社会保障施策に要する経費が掲載されておりますので、後ほどご覧おき願いたいと思います。

ここで、再度歳入歳出決算書をご用意いただきたいと思います。歳入歳出決算書の14、15ページをお開き願います。翌年度繰越額についてでございます。15ページの2列目になります2款総務費で600万2,000円、8款土木費で3,144万9,000円、合計で、次のページになりますが、17ページの一番下の段になります。3,745万1,000円が平成29年度に繰り越されます。内容につきましては、非常用発電設備整備事業、個人番号カード交付事業、町道1522号線、これは筑西幹線ですが、道路整備事業、一般町道8号線、同じく一般町道14号線道路改良事業、新堀川堤防復旧事業でございます。

さらに、決算書の148ページをお開きください。決算書の148ページでございます。実質収支に関する調書となっております。歳入総額が90億791万5,000円、歳出総額が85億

910万4,000円ということで、歳入歳出差引額は4億9,881万1,000円でございますが、翌年度へ繰り越すべき財源としまして繰越明許費繰越額3,073万5,000円がございますので、実質収支額は5の4億6,807万6,000円となります。

また、決算書の302ページから308ページには、財産に関する調書も記載されてございます。こちらも後ほどご覧おき願いたいと思います。

平成28年度歳出決算の特徴としましては、義務的経費が微増となり、投資的経費でも東中学校校舎改築事業により普通建設事業で補助事業及び単独事業ともに大きく伸び、さらに国民健康保険事業や土地開発基金への繰り出し増による繰出金の増、下妻地方広域事務組合クリーンパーク・きぬの浸出水処理施設建設事業の特別負担金、介護施設等整備補助金、子ども・子育て支援教育・保育給付費などにより補助費等も増額するなど、主にインフラ整備、ハード面を重視した支出構成となっております。

以上が平成28年度一般会計歳入歳出の決算でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

（「議長、暫時休憩」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 暫時休憩。

（午前 9時58分）

議長（大久保 武君） 休憩前に戻り、会議を再開します。

（午前10時16分）

議長（大久保 武君） 次に、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計及び介護保険特別会計決算概要について、保健福祉部長より説明を求めます。

相田保健福祉部長。

（保健福祉部長 相田敏美君登壇）

保健福祉部長（相田敏美君） それでは、平成28年度国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計及び介護保険特別会計歳入歳出決算の概要についてご説明申し上げます。

初めに、国民健康保険特別会計についてご説明申し上げます。

その前に、平成28年度の国民健康保険の概要についてご報告申し上げます。国保の加入状況につきましては、平成28年度の平均世帯数は4,292世帯で、前年度より17世帯の減、平均被保険者数は8,548人で前年度より276人の減でございました。

決算書の150、151ページをお開き願います。まず、歳入歳出決算の総括でございますが、151ページの欄外をご覧ください。歳入決算額が37億2,003万8,517円、歳出決算額が35億1,599万3,997円となり、差し引き残金は2億404万4,520円でございます。

158、159ページをお開き願います。事項別明細についてご説明申し上げます。

最初に、歳入についてでございますが、款1国民健康保険税は調定額11億1,379万8,321円に対しまして、収入済額は8億7,657万3,246円となり、収納率は80.23%で、前年度比1.58%の増でございます。内訳でございますが、一般、退職ともに節の1、2、3と7、8、9を合計しました現年課税分は94.47%、前年度比0.53%増、節の4、5、6を合計しました滞納繰り越し分は23.69%、前年度比2.55%の減でございます。不納欠損額につきましては2,125万1,816円で、前年度比1,241万455円、140.37%の増でございます。収入未済額は2億1,602万2,359円で、前年度比2,350万2,162円、9.81%の減でございます。

160、161ページをお開き願います。ここからは収入済額をもとにご説明申し上げます。

款2の一部負担金はございませんでした。

款3使用料及び手数料22万2,200円は、督促手数料でございます。

款4国庫支出金は8億3,156万5,647円でございます。内訳といたしまして項1国庫負担金が7億1,384万9,647円でございます。主に保険者の療養給付費、介護納付金、後期高齢者支援金に要する費用への国の負担分でございます。項2国庫補助金は1億1,771万6,000円でございます。主に市町村の財政力の不均衡等を調整するためなどに交付されているものでございます。

162、163ページをお開き願います。款5療養給付費等交付金は4,248万6,956円でございます。これは退職被保険者の医療費に係るもので、受給者及び被扶養者の療養給付費に対して社会保険診療報酬支払基金から交付されております。

款6前期高齢者交付金3億1,540万6,029円につきましては、前期高齢者数の偏在による保険者間の医療費や後期高齢者支援金の負担の不均衡を調整するためのもので、加入率の高い団体に交付されるものでございます。

款7県支出金は1億9,615万5,460円でございます。内訳といたしまして164、165ページをお開き願います。項1県負担金が3,007万4,460円でございます。主に高額医療費共同事業などへの県の負担金でございます。

項2県補助金は1億6,608万1,000円でございます。これは市町村の格差及び国保事業

の運営の安定化に資する事業の実施状況、その他特別な事情を勘案して交付されており、国の普通調整交付金、特別調整交付金に相当するものでございます。

款8共同事業交付金は9億2,446万1,661円でございます。高額な医療費に対しまして、保険料の平準化や財政の安定化などを図るために、茨城県国保団体連合会から交付されております。

款9財産収入はございませんでした。

款10繰入金は4億1,888万8,375円でございます。内訳といたしましては、目1一般会計繰入金が2億9,578万1,000円でございます。主に人件費や療養諸費、人間ドック助成事業などに充当しております。目2基盤安定繰入金は1億2,310万7,375円でございます。保険税軽減分と保険者支援分などに充当するものでございます。国、県が4分の3を負担しております。

166、167ページをお開き願います。款11繰越金9,712万4,582円は、前年度からの繰越金でございます。

款12諸収入は1,715万4,361円でございます。主なものといたしましては一般被保険者延滞金及び第三者納付金、168、169ページをお開き願います。返納金、特定健診個人負担金などがございます。

170、171ページをお開き願います。続きまして、歳出について支出済額をもとにご説明申し上げます。款1総務費は2,963万6,363円でございます。主に職員4人分の人件費や通信運搬費、国保連合会への業務委託料負担金などがございます。

172、173ページをお開き願います。款2保険給付費は19億174万1,050円でございます。内訳の主なものでございますが、項1療養諸費が16億7,474万4,235円でございます。被保険者1人当たり19万5,922円で、前年度と比較しますと約1万1,000円の増となっております。

174、175ページをお開きください。項2高額療養費は2億1,012万3,355円でございます。

項4出産育児諸費は1,467万3,460円でございます。

176、177ページをお開き願います。款3後期高齢者支援金等は4億5,414万3,085円でございます。

款4前期高齢者納付金等は32万4,926円、款5老人保健拠出金は1万3,525円でございます。

款6介護納付金が1億8,853万60円でございます。この款3から6につきましては、社会保険診療報酬支払基金への拠出金でございます。

178、179ページをお開き願います。款7共同事業拠出金9億1,460万6,711円は、高額療養費や保険財政共同安定化事業分としての茨城県国保団体連合会への拠出金でございます。

款8保健事業費は1,755万8,350円でございます。主に特定健診事業に係る委託料や、180、181ページをお開き願います。人間ドック検診料助成金などでございます。

款9基金積立金はございませんでした。

款10諸支出金943万9,927円は、保険税還付金や国、県への負担金返還金などでございます。

182、183ページをお開き願います。款11予備費につきましては、款10項1目3償還金に6,000円を流用しております。

184ページをお開き願います。実質収支に関する調書ですが、歳入総額32億2,003万8,000円、歳出総額35億1,599万4,000円となり、歳入歳出差引額2億404万4,000円は、平成29年度へ繰り越しいたします。翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額も同額でございます。

続きまして、後期高齢者医療特別会計についてご説明申し上げます。

初めに、加入状況につきましては、平成28年度の平均被保険者数は3,070人で、前年度より21人の増となっております。

決算書の186、187ページをお開き願います。歳入歳出決算の総括でございますが、187ページの欄外をご覧ください。歳入決算額が1億6,769万9,524円、歳出決算額が1億6,370万484円となります。差し引き残金は399万9,040円でございます。

192、193ページをお開き願います。事項別明細についてご説明いたします。最初に歳入についてですが、款1後期高齢者医療保険料は、調定額1億460万450円に対しまして、収入済額は1億371万3,750円となりまして、収納率は99.28%でございます。特別徴収分が100%、普通徴収分が97.69%でございます。

不納欠損額は13万4,500円、収入未済額は86万7,500円でございます。

ここからは収入済額によりご説明を申し上げます。

款2使用料及び手数料1万3,900円は、督促手数料でございます。

款3繰入金5,730万9,153円は、事務費繰入金と保険基盤安定繰入金でございます。保

険基盤安定繰入金は、低所得者の保険料を軽減するためのもので、県が4分の3、町が4分の1を負担しているものでございます。

款4繰越金399万5,805円は、前年度からの繰越金でございます。

款5諸収入は266万6,916円でございます。保険料還付金や保健事業委託金などがございます。

続きまして、歳出の主なものについて支出済額をもとにご説明申し上げます。196、197ページをお開き願います。款1総務費は914万5,781円でございます。項1総務管理費の職員1人分の人件費や通信運搬費、健診業務委託料が主なものでございます。

款2後期高齢者医療広域連合納付金は1億5,438万4,803円でございます。保険料納付金と保険基盤安定納付金でございます。

款3諸支出金は16万9,900円でございます。保険料還付金でございます。

198、199ページをお開き願います。款4予備費については支出がございませんでした。

200ページをお開き願います。実質収支に関する調書ですが、歳入総額1億6,769万9,000円、歳出総額1億6,370万円となり、歳入歳出差引額399万9,000円は平成29年度へ繰り越しいたします。翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額も同額でございます。

続きまして、介護保険特別会計についてご説明申し上げます。

初めに、平成28年度の要介護認定者数と第1号被保険者の状況等について申し上げます。要介護認定者は平成29年3月31日現在で878人となっております。このうち第1号被保険者は850人、第2号被保険者が28人となっております。利用者については、868人でございます。利用率で申し上げますと約99%となっております。また、第1号被保険者数は平成29年3月31日現在で6,162人でございます。

決算書の202、203ページをお開き願います。歳入歳出の総括でございますが、203ページの欄外をご覧ください。歳入決算額17億2,778万6,548円、歳出決算額16億2,458万9,803円、差し引き残額1億319万6,745円でございます。

208、209ページをお開き願います。初めに保険事業勘定の事項別明細について歳入からご説明申し上げます。款1保険料の調定額3億7,616万4,907円に対しまして、収入済額は3億6,711万4,868円となり、収納率は98.1%でございます。内訳でございますが、特別徴収保険料3億3,804万3,325円、普通徴収保険料2,780万7,975円、滞納繰り越し分として126万3,568円でございます。不納欠損額につきましては194万5,500円でございます。

す。また、収入未済額は734万9,174円でございます。

ここからは、収入済額によりご説明申し上げます。款2 使用料及び手数料の7万720円は、総務手数料と第1号被保険者保険料の督促手数料でございます。

款3 国庫支出金は3億5,998万7,880円で、これは保険給付費に対する国庫負担分と地域支援事業に対する国庫補助金でございます。

210、211ページをお開き願います。款4 支払基金交付金は4億3,187万4,719円で、これは第2号被保険者の保険料分として社会保険診療報酬支払基金より交付されるものでございます。

款5 県支出金は2億3,552万9,145円で、これは保険給付費に対する県負担分と地域支援事業に対する県補助金でございます。

212、213ページをお開き願います。款6 財産収入の1万8,977円は、介護給付費準備基金の利子でございます。

款7 繰入金の2億4,995万8,000円は、一般会計からの繰入金及び介護サービス事業勘定繰入金等でございます。

214、215ページをお開き願います。款8 繰越金は8,217万4,900円で、前年度からの繰越金でございます。

款9 諸収入の105万7,339円は、第1号被保険者保険料の延滞金及び雑入等でございます。

続きまして、歳出について支出済額をもとにご説明申し上げます。218、219ページをお開き願います。

款1 総務費は5,684万386円で、内訳といたしましては項1 総務管理費3,955万63円、項2 徴収費4万6,855円、項3 介護認定審査会費1,610万9,468円でございます。

220、221ページをお開き願います。項の5 計画策定委員会費113万4,000円でございます。

款2 保険給付費は14億7,339万4,608円で、支出の大部分を占めております。内訳といたしましては、項1 介護サービス等諸費12億7,766万4,430円、222、223ページに参りまして項の2 介護予防サービス等諸費5,930万4,860円、224、225ページに参りまして項の3 その他諸費116万4,542円、項4 高額介護サービス等費2,893万7,913円、項5 高額医療合算介護サービス等費407万4,527円でございます。

226、227ページをお開き願います。項の7 特定入所者介護サービス等費1億224万

8,336円でございます。おのおのの不用額は、見込みを下回ったためでございます。

款3 財政安定化基金拠出金の支出はございません。

款4 地域支援事業費は3,153万5,591円で、内訳といたしましては項1 介護予防事業費300万2,663円と、228、229ページをお開き願います。項の2 包括的支援事業・任意事業費2,853万2,928円でございます。

232、233ページをお開き願います。款の5 保健福祉事業費の支出はございませんでした。

款6 基金積立金は4,500万円で、これは介護給付準備基金積立金でございます。

款7 諸支出金は1,781万9,218円で、内訳といたしましては項1 目2 償還金で1,756万5,888円でございます。

234、235ページをお開き願います。款8 予備費につきましては、款7 項1 目1 節23の償還金利子及び割引料に4,000円を充用いたしました。これは過誤納還付金が見込みを上回ったために予備費より充用したものでございます。

236ページをお開き願います。実質収支に関する調書ですが、歳入総額17億2,778万6,000円、歳出総額16億2,459万円となり、歳入歳出差引額1億319万6,000円は、平成29年度へ繰り越しいたします。翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額も同額となります。

以上が平成28年度介護保険特別会計保険事業勘定の歳入歳出決算の概要でございます。

続きまして、介護サービス事業勘定についてご説明を申し上げます。238、239ページをお開き願います。歳入歳出の総括でございますが、239ページの欄外をご覧いただきたいと思っております。歳入決算額841万8,802円、歳出決算額711万5,500円、差し引き残額130万3,302円でございます。

244、245ページをお開き願います。事項別明細の歳入について収入済額をもとにご説明申し上げます。款1 サービス収入の766万1,895円は、介護予防サービス計画費収入でございます。

款2 繰越金は75万6,907円で、前年度からの繰越金でございます。

款3 諸収入の収入はございませんでした。

続きまして、歳出について支出済額をもとにご説明申し上げます。246、247ページをお開き願います。

款1 事業費の635万9,500円は、介護予防サービス計画作成委託料でございます。

款2 諸支出金の75万6,000円は、保険事業勘定への繰出金でございます。

款3 予備費の支出はございませんでした。

248ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございますが、歳入総額841万8,000円、歳出総額711万5,000円となり、歳入歳出差引額130万3,000円は、平成29年度へ繰り越しいたします。翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額も同額となります。

以上が平成28年度介護保険特別会計、介護サービス事業勘定の歳入歳出決算の概要でございます。

ただいま国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計及び介護保険特別会計の保険事業勘定、介護サービス事業勘定の決算概要について申し上げましたが、ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

議長（大久保 武君） 次に、八千代中央土地区画整理事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、下水道事業特別会計及び水道事業会計の決算概要について、産業建設部長より説明を求めます。

生井産業建設部長。

（産業建設部長 生井俊一君登壇）

産業建設部長（生井俊一君） それでは、産業建設部の平成28年度八千代中央土地区画整理事業特別会計、平成28年度八千代町農業集落排水事業特別会計、平成28年度八千代町下水道事業特別会計の決算の概要並びに平成28年度八千代町水道事業の決算の概要につきましてご説明申し上げます。

まず初めに、平成28年度八千代中央土地区画整理事業特別会計の歳入歳出決算の概要につきましてご説明申し上げます。決算書の250、251ページの総括表をお開き願います。まず、決算の総括でございますが、右下の欄外をご覧ください。歳入決算額2億5,333万449円、歳出決算額1億9,578万3,787円、差し引き残額5,754万6,662円でございます。

それでは、歳入につきましてご説明申し上げます。256、257ページの歳入決算事項別明細書をお開き願います。款1 事業収入の収入済額7,290万2,013円につきましては、19区画分の保留地の処分金でございます。

款3 国庫支出金の収入済額2,198万9,000円につきましては、第2工区分の国庫補助でありまして、社会資本整備総合交付金でございます。

款5 繰入金の収入済額7,975万7,000円につきましては、町一般会計からの繰入金でござ

ざいます。

款6繰越金の収入済額3,318万2,436円につきましては、前年度からの繰越金でございます。

款7諸収入につきましては、収入がございませんでした。

款8町債の収入済額4,550万円につきましては、土地区画整理事業起債分でございます。

以上が歳入の概要でございます。

次に、歳出の主な支出額につきましてご説明申し上げます。258、259ページの歳出決算事項別明細書をお開き願います。

款1総務費の支出済額1,363万7,166円につきましては、職員の人件費が主な支出でございます。

款2土地区画整理費の支出済額1億3,976万4,033円につきましては、第1工区、第2工区の事業費でございます。項1目2第1工区区画整理事業費の主な支出でございますが、節13委託料の支出済額892万560円につきましては、公共用地管理委託料としまして調整池の除草作業委託料及び植栽の消毒作業委託料並びに実施計画変更業務委託料でございます。

節15工事請負費の支出済額5,891万4,000円につきましては、都市計画道路工事2カ所、区画道路築造工事1カ所を施工したものでございます。

次のページになりますが、260ページ、261ページをお開き願います。節22補償補填及び賠償金の支出済額2,333万4,715円につきましては、家屋物件移転補償金としまして1件分の家屋移転補償費でございます。

項1目3第2工区区画整理事業費の主な支出でございますが、節13委託料の支出済額127万1,160円につきましては、公共施設用地除草作業委託料並びに仮排水清掃委託料及び画地確定杭打測量委託料でございます。

節15工事請負費の支出済額1,744万2,000円につきましては、区画道路築造工事2カ所、盛り土整地工事1カ所を施工したものでございます。

節22補償補填及び賠償金の支出済額2,988万1,598円につきましては、家屋物件移転補償金としまして3件分の家屋移転補償金でございます。

款3公債費の支出済額4,238万2,588円につきましては、起債、長期債の元金と利子でございます。

次のページになりますが、262ページ、実質収支に関する調書をお開き願います。歳入

総額 2 億 5,333 万円、歳出総額 1 億 9,578 万 4,000 円、歳入歳出差引額 5,754 万 6,000 円、翌年度へ繰り越すべき財源の繰越明許費繰越額がありませんので、実質収支額につきましては 5,754 万 6,000 円でございます。

続きまして、平成 28 年度八千代町農業集落排水事業特別会計の歳入歳出の決算の概要につきましてご説明申し上げます。決算書の 264、265 ページの款別総括表をお開きください。265 ページ、右下の欄に記載してございますが、歳入決算額 4 億 7,034 万 1,900 円、歳出決算額 4 億 6,658 万 4,555 円、差し引き残金 375 万 7,345 円でございます。

次に、270 ページ、271 ページをお開き願います。まず、歳入につきまして事項別明細書の収入済額によりご説明申し上げます。

款 1 分担金及び負担金の収入済額 160 万円につきましては、中結城東部地区の分担金 1 件 40 万円、そのほかに新規での加入分 3 件、120 万円でございます。

款 2 使用料及び手数料の収入済額 6,669 万 9,548 円、内訳といたしましては現年度分の施設使用料 6,548 万 7,140 円、滞納繰り越し分の施設使用料 121 万 2,408 円でありまして、既に供用を開始しております 12 施設の使用料でございます。

款 3 国庫支出金の収入済額 8,400 万円につきましては、中結城東部地区の国庫補助金でありまして、補助率は 50% でございます。

款 4 県支出金の収入済額 2,446 万 5,000 円につきましては、中結城東部地区への交付金でございます。前年度までの事業費に対しまして 2% の交付率でございます。

款 5 財産収入の収入済額 1 万 7,067 円につきましては、農業集落排水事業関係の基金の利子でございます。

270 ページから 273 ページにかけましての款 6 繰入金の収入済額 1 億 5,026 万 8,000 円につきましては、一般会計繰入金及び町債償還準備基金繰入金でございます。

款 7 繰越金の収入済額 384 万 5,283 円につきましては、前年度からの繰越金でございます。

款 8 諸収入の収入済額 1,374 万 7,002 円につきましては、消費税還付金と福島原発事故賠償金でございます。

款 9 町債の収入済額 1 億 2,570 万円、内訳といたしましては中結城東部地区の事業債 1 億 440 万円、沼森地区の事業債 330 万円、資本費平準化債 1,800 万円でございます。

以上が歳入の概要でございます。

次に、274、275 ページをお開き願います。歳出の支出済額につきましてご説明申し上げ

げます。款1 農業集落排水事業費、項1 農業集落排水事業管理費、目1 農業集落排水事業管理費の支出済額は1億1,265万5,932円でございます。主なものといたしまして、節11 需用費の支出済額3,159万8,417円は、既に供用を開始しております12施設の光熱費及び修繕料等でございます。節12 役務費の支出済額1,339万3,350円につきましても、12施設の通信運搬費及び汚泥引き抜き料等でございます。節13 委託料の支出済額3,139万502円は、汚泥処理施設の管理業務委託料及び処理施設の管理委託料、維持管理組合への委託料等でございます。節25 積立金の支出済額3,417万3,000円は、農集排水事業基金積立金、町債償還準備基金への積立金でございます。

次に、276、277ページをお開き願います。目1 農業集落排水事業費の支出済額は2億596万1,392円でございます。主なものといたしましては、節2 給料、節3 職員手当等、節4 共済費は、職員2名分の人件費でありまして、合わせまして1,387万6,153円の支出でございます。節13 委託料の支出済額930万2,040円につきましては、中結城東部地区の実施設計委託料でございます。節15 工事請負費の支出済額1億8,244万4,400円につきましては、中結城東部地区、沼森地区の管路施設及び管路補修の工事費の請負費でございます。

款2 公債費でございますが、支出済額は1億4,796万7,231円、内訳といたしまして長期債の元金分1億712万9,075円、長期債の利子分4,083万8,156円でございます。

次のページになりますが、278、279ページをお開き願います。款3の予備費につきましては、充用はございませんでした。

次の280ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございますが、歳入総額4億7,034万2,000円、歳出総額4億6,658万4,000円、歳入歳出差引額375万7,000円、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は375万7,000円でございます。

続きまして、平成28年度八千代町下水道事業特別会計の歳入歳出の決算の概要につきましてご説明申し上げます。決算書の282、283ページの款別総括表をお開き願います。283ページ、右下の欄外に記載してございますが、歳入決算額4億6,013万5,333円、歳出決算額4億6,938万519円、差し引き残金1,075万4,814円でございます。

次に、284、285ページをお開き願います。繰越明許費分でございますが、右下の欄外に記載してございますが、歳入決算額1,441万6,000円、歳出決算額1,440万7,200円、差し引き残金8,800円でございます。繰り越しいたしました事業費の内訳でございますが、公共下水道管渠工事587万5,200円、鬼怒小貝流域下水道建設負担金853万2,000円でご

います。

次に、290ページ、291ページをお開き願います。歳入になりますが、事項別明細書の収入済額によりご説明申し上げます。款1分担金及び負担金の収入済額1,034万7,240円につきましては、受益者負担金の現年度分と滞納繰り越し分でございます。

款2使用料及び手数料の収入済額2,783万1,150円につきましては、下水道使用料の現年分と滞納繰り越し分及び手数料等でございます。

款3国庫支出金の収入済額7,024万円につきましては、下水道費補助金の社会資本整備総合交付金でございまして、交付率が50%でございます。

款4県支出金の収入済額50万円につきましては、県の公共下水道支援整備事業補助金でございます。

款5財産収入の収入済額3,870円につきましては、下水道事業基金の利子でございます。

款6繰入金の収入済額2億227万6,000円につきましては、一般会計からの繰入金でございます。

292、293ページをお開き願います。款7繰越金の収入済額980万162円につきましては、前年度からの繰越金でございます。

款8諸収入の収入済額133万6,911円につきましては、一般雑入で消費税還付金でございます。

款9町債の収入済額1億3,780万円、内訳といたしまして下水道事業債1億2,990万円、災害復旧事業債790万円でございます。

以上が歳入の概要でございます。

次に、294、295ページをお開き願います。歳出の支出済額につきましてご説明申し上げます。款1下水道事業費、項1下水道事業費、目1下水道総務費の支出済額は4,216万4,812円でございます。主なものといたしまして節2給料、節3職員手当等、節4共済費は、職員5名分の人件費でありまして、合わせまして3,275万428円でございます。節8報償費の支出済額104万7,842円は、受益者負担金の一括納付奨励金と下水道コンクール等の記念品でございます。節13委託料の支出済額250万5,600円、主なものとしまして下水道台帳整備業務委託料108万円等でございます。節19負担金補助及び交付金の支出済額537万9,150円、主なものとしまして水道事業管理者給与等負担金515万8,000円でございます。

次に、296、297ページをお開き願います。目2下水道管理費の支出済額は5,471万

8,192円、主なものといたしましては節13委託料の支出済額401万4,360円、流量計及びマンホールポンプ等の管理業務委託料でございます。節19負担金補助及び交付金の支出済額4,857万1,000円につきましては、鬼怒小貝流域下水道維持管理負担金等でございます。

目3公共下水道事業費の支出済額1億6,913万3,115円、主なものといたしましては節13委託料の支出済額1,786万3,200円、こちらは公共下水道事業の実施設計委託料等でございます。節15工事請負費の支出済額1億5,116万5,237円につきましては、管渠工事の工事請負費でございます。

目5流域下水道事業費の支出済額は300万9,000円でありまして、鬼怒小貝流域下水道事業建設負担金でございます。

次の296ページから299ページにかけましての目7災害復旧費の支出済額は800万5,000円でありまして、鬼怒小貝流域下水道事業建設負担金でございます。

款2公債費の支出済額は1億7,235万400円、内訳といたしましては長期債の元金分1億2,433万5,735円、長期債の利子分4,801万4,665円でございます。

款3予備費につきましては、充用はございませんでした。

次のページになりますが、300ページをお開き願います。実質収支に関する調書でございますが、歳入総額4億6,013万5,000円、歳出総額4億4,938万1,000円、歳入歳出差引額1,075万4,000円、翌年度へ繰り越すべき財源といたしまして繰越明許費繰越額が8万8,000円でございますので、実質収支額につきましては1,066万6,000円でございます。

最後になりますが、平成28年度八千代町水道事業決算の概要につきましてご説明申し上げます。決算書は別冊となっております。平成28年度八千代町水道事業決算書をご覧いただきたいと思っております。

表紙から4枚目、右下にページが振ってございます。1ページの決算報告書の収益的収入につきましてご説明申し上げます。

収入の第1款水道事業収益でございますが、決算額は4億7,939万2,188円でございます。内訳といたしまして、第1項の営業収益では決算額が4億4,822万9,025円でございます。収益の内訳といたしましては水道料金、量水器使用料、加入金、他会計からの負担金等でございます。

第2項の営業外収益では、決算額が3,116万3,163円でございます。収益の内訳といたしましては、国庫補助金、県補助金、町工事負担金でございます。

款3の特別収益では、歳入はございませんでした。

次の2ページをお開きください。歳出につきましてご説明申し上げます。第1款の水道事業費でございますが、決算額が3億4,664万4,456円でございます。内訳といたしまして、第1項の営業費用では、決算額が3億2,394万8,809円でございます。費用の内訳といたしましては県水受水費、動力費、修繕費、各種委託料、人件費及び負担金、減価償却費、資産減耗費等でございます。

第2項の営業外費用でございますが、決算額が2,269万5,647円でございます。費用の内訳といたしましては、企業債利息、消費税でございます。

第3項の特別支出でございますが、歳出がございませんでした。

第4項の予備費につきましては、やはり支払いの充用がございませんでした。

次に、3ページをご覧いただきたいと思えます。資本的収入及び支出についてご説明申し上げます。こちらの予算につきましては収入がございませんでしたので、歳出につきましてご説明申し上げます。

第1款の資本的支出でございますが、決算額は7,378万2,294円でございます。内訳といたしまして第1項の建設改良費では、決算額は2,240万8,099円でございます。支出の内訳でございますが、11ページ、12ページに記載してございます工事費等でございます。後でご覧おきのほどよろしく願いをいたします。

第2項の企業債償還金でございますが、決算額は5,137万4,195円でありまして、14件分の企業債の償還金でございます。資本的収入額が資本的支出額に対しまして不足いたします額7,378万2,294円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額166万3,859円、当年度分損益勘定留保資金7,211万8,435円で補填をいたしました。

続きまして、4ページの財務諸表をご覧いただきたいと思えます。平成28年度の八千代町水道事業損益計算書になりますが、この計算書につきましては消費税を含まない額で計算をしております。先ほどご説明いたしました決算報告書の額とは一致をいたしませんので、ご了解をお願いしたいと思います。

下から6段目の経常利益、下から4段目の当年度純利益につきましては1億3,107万6,876円でございます。黒字となります剰余金につきましては、昨日に議決をいただきまして建設改良積立金に積み立てをいたします。

以上が産業建設部、平成28年度4事業予算の決算の概要でございます。ご審議のほどよろしく願いをいたします。

議長（大久保 武君） 以上で関係部長の説明を終わります。

これから質疑を行います。

なお、本案は関係する各常任委員会に付託する予定でありますので、質疑は要点のみ簡潔にお願いいたしたいと思えます。

質疑ありませんか。

5番、大久保弘子議員。

5番（大久保弘子君） 3つ質疑をさせていただきます。

1つは、10ページの町税についてです。町税が増収になっているという報告がありましたけれども、1人当たり11万8,538円というふうになっておりますが、滞納件数と年金や給料などの差し押さえ件数をお聞かせください。

2つ目に、報告書の34ページで土地開発基金の欄ですけれども、前年度末が2億9,659万8,760円とありまして、現在高1億1,805万4,760円となっております。こちらの備考欄に土地売買手付金8,320万円を含むと記載されておりますが、土地開発基金の決算年度中の流れをお聞きしたいのですが、財政調整基金より1億円積み上げてあると思えますが、こちらの欄ではマイナス1億7,854万4,000円というふうに決算年度中の増減高という欄にあります、合わせても2億9,659万8,760円というふうになりまして、財政調整基金から1億円積み上げた分がこちらには記載されておきませんので、ちょっと決算年度中の流れをお聞かせください。

それと決算書54ページから65ページに記載されておりますマイナンバーの導入ですけれども、個人カードの発行率と通知カード、個人カードの再発行件数についてお聞きいたします。

議長（大久保 武君） 企画財政部長。

（企画財政部長兼まちづくり推進課長 野村 勇君登壇）

企画財政部長兼まちづくり推進課長（野村 勇君） 5番、大久保弘子議員のご質疑にお答えさせていただきます。

私への質疑は、土地開発基金現在高の年度中の流れというものでございます。この基金の年度内の1億1,805万5,000円には、年度中の増減が入っておりますので、そちらの流れをご説明させていただきます。平成27年度の残高が2億9,659万9,000円でございます。ここに議員ご指摘のように財政調整基金から1億円を足しました。繰り入れしました。そうしますと3億9,659万9,000円、このような金額になります。そして、その中から土地代金の3億6,100万円、これと北側に小さい三角の土地がありまして、これも計画

上購入する必要があったものですから、これを74万4,000円で購入いたしました。そうしますと、購入合計が3億9,659万9,000円から3億6,100万円プラス74万4,000円を引きますと3,485万5,000円になります。この段階で3,485万5,000円になったのですが、県の土地開発公社との契約の中で20%の手付金をいただけるということで、この3,485万5,000円に8,320万円、土地開発公社との契約が4億1,600万円になっております。これの20%が8,320万円ということであります。先ほどの1億円を増額しまして土地代金をお支払いした残額3,485万5,000円に手付金の8,320万円を足しますと1億1,805万5,000円と、このような計算になる、これが年度中の流れでございます。

議長（大久保 武君） 税務課長。

（税務課長 鈴木 衛君登壇）

税務課長（鈴木 衛君） 5番、大久保弘子議員の質疑に対してお答えしたいと思います。

まず、私どもの質問に関しては、差し押さえの件数ということと、それから滞納者の数ということかと思えます。ちょっとお断りしたいのですけれども、私どもで今把握しているデータというのは、こちらのさっきの決算でいうと町県民税、固定資産税、軽自動車税、国保税を含んだ形の数字となっていますので、その辺はちょっとご了承いただきたいと思えます。28年度の差し押さえ件数なのですけれども、不動産の差し押さえが12件、預金が21件、給与が19件、賃料1件、年金3件、出資金3件、合計で59件、差し押さえ金額として約2,300万円を差し押さえております。町税の滞納者の数なのですけれども、28年度末で約1,300件と把握しております。

以上です。

議長（大久保 武君） 総務部長。

（総務部長 鈴木一男君登壇）

総務部長（鈴木一男君） 5番、大久保弘子議員のご質問ですが、マイナンバーカード再発行件数ということでよろしいでしょうか。

5番（大久保弘子君） マイナンバーカードの発行率。

総務部長（鈴木一男君） 発行率ですか。

5番（大久保弘子君） はい。

総務部長（鈴木一男君） ちょっと今、手元に資料等がございませんので、後ほど議員さんのほうにお知らせしたいと思います。よろしく願いいたします。

議長（大久保 武君） ほかにご質疑ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております認定第1号 平成28年度八千代町歳入歳出決算の認定について、認定第2号 平成28年度八千代町水道事業決算の認定については、お手元に配付の付託事項明細書のとおり各常任委員会に分割して付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 異議なしと認めます。

よって、認定第1号 平成28年度八千代町歳入歳出決算の認定について、認定第2号 平成28年度八千代町水道事業決算の認定については、付託事項明細書のとおり各常任委員会に分割して付託することに決定いたしました。

日程第2 報告第2号 平成28年度八千代町健全化判断比率等の報告について

議長（大久保 武君） 日程第2、報告第2号 平成28年度八千代町健全化判断比率等の報告について提出されておりますので、ご覧おき願います。

日程第3 請願上程（常任委員会付託）

議長（大久保 武君） 日程第3、本日までに受理した請願は、お手元に配付いたしました請願・陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託いたしますので、ご報告いたします。

日程第4 休会の件

議長（大久保 武君） 日程第4、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。議事の都合により、あす7日より11日までは休会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 異議なしと認めます。

よって、あす7日より11日までは休会とすることに決定いたしました。

議長（大久保 武君） 以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

次会は、12日午前9時より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

（午前11時27分）